

熊本県

森林吸収量認証制度

未来につなぐ
森づくり

企業等のCSR活動推進に役立つ森林吸収量認証制度とは

「森づくり」が企業等や環境へもたらすメリットとは

企業等の「森づくり」導入事例・インタビュー

森林がもたらす多面的機能がSDGsに広く貢献

種を蒔く

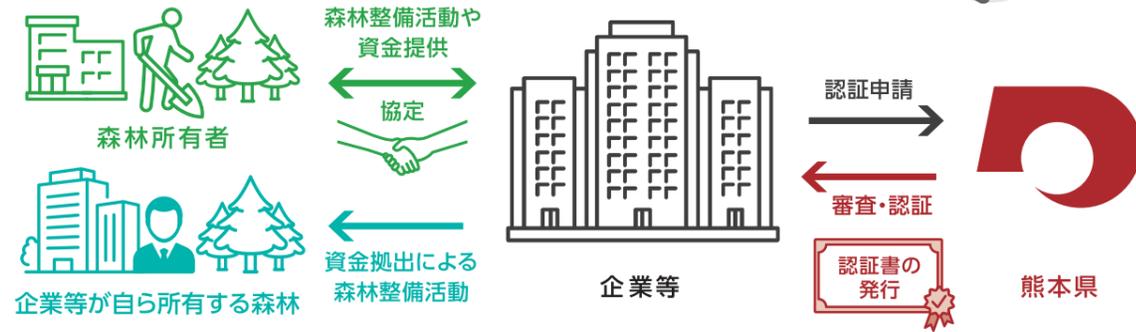
森林 × 企業のCSR活動

たねをまく(種を蒔く)①草や木が芽を出すものになる種子を土に散らす。または土に散らし埋める。②物事の原因をつくる。何かを引き起こしたり広めたりする原因をつくることのとえ。「環境問題を意識していなかった息子の心に、熊本県の森林吸収量認証制度は関心の―を―いた」



「熊本県森林吸収量認証制度」をご存じですか？

企業等が「森づくり活動(森林整備・保全活動)」を通じて企業等のCSR(社会貢献活動)や「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づく補完的手段、またカーボン・オフセットの取組みとして活用できる認証制度となります。



企業等と熊本県と森林所有者が三位一体となり森林を整備・保全を推進するための制度



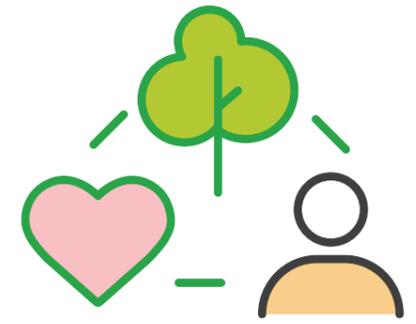
認証制度要項

- 対象者 協定を締結後に森林を整備した、もしくは森林整備の資金を提供した企業等
なお、企業等の協働の森づくり制度によらずに森林整備協定を締結した企業も対象。
- 対象森林 熊本県内の①協定森林、又は②自ら所有する森林(※)
- 対象活動 間伐・下刈り・植栽等
- 認証 企業等の申請に基づく審査のうえ、二酸化炭素吸収量を認証し、認証書を交付。

※②は熊本県地球温暖化の防止に関する条例第17条第1項、若しくは、第3項に基づく事業、活動温暖化対策計画を県に提出した企業等に限る。

森づくり活動を通して企業等や環境へもたらされるメリットとは？

企業等の森づくり活動は「みどりの財産」を次の世代へつなぐという大切なCSR活動となります。



企業へのメリット

- 企業等プロモーション**
企業等のCSR活動やSDGsへの取組みとして環境問題に取り組む企業等としてPR
○実際に森に企業名をつけ看板を設置することができます。
- 地域に根ざした企業等へ**
地域住民や林業団体との交流を深め「地域に根ざした企業」としてしっかりとした基盤を築く
- 社員の環境教育**
社員やその家族に福利厚生として、活動に参加してもらうことで環境教育の場として活用できる
- 県から認証書の発行**
発行手数料無料
要件を満たす企業等へは熊本県より審査・調査の上、二酸化炭素吸収量の認証書を発行
- カーボンオフセットへの活用**
二酸化炭素吸収量の認証書は企業等のカーボンオフセットに活用することができます。
○法律等に定められているものを除きます

森づくりによりもたらされる効果

- 適切に管理されない森林の解消
真っ暗な森に光をあて
明るい豊かな森へ
- 豪雨や台風による土砂災害の防止
- 林業担い手の減少・高齢化問題の解決に向けた手助け
- 地域の交流人口増加に寄与
- 森林が二酸化炭素を吸収することにより地球温暖化防止に寄与

「森林吸収量認証制度」はどのような手順で手続きしていくの？

次の要件を満たす企業等が県に申請した場合、審査や調査のうえ県が二酸化炭素吸収量の認定書を発行する。(発行手数料は無料)

- ①企業等と森林所有者(各市町村)等との間で、森林の整備に関する協定を締結していること、又は②自ら森林を所有していること。
 - 森林の整備(植栽、下刈、間伐等)を行った面積が0.1ヘクタール以上であること。
 - 森林整備について企業等が費用を負担するか、自社の社員等で実行すること。
 - ①の場合では協定書に森林経営の継続性を担保する条項が記載されていること、②の場合では森林の売買や譲渡などの予定がないこと。
 - 申請時点での現状が森林であり、協定期間中に開発等土地の改変などが行われる予定がないこと。
- ※森林吸収量の算定は、森林整備を実施した樹種・林齢・面積により算出。



例えば 社員研修の一環として、本格的に森づくり活動をしたい。
森づくり活動のための資金のみを提供したい。
レクリエーション程度の森づくり体験と、資金提供をしたい。

活動内容にあった森林候補地を提案。
企業等・森林所有者(各市町村)の連絡調整や相互紹介。
森林整備を委託できる事業者の紹介。

協定対象森林の場所、面積、期間、活動内容、負担額など活動プランの協議・作成。

ご要望があれば県立ち会い

企業等自らが活動したり、林業事業者への委託、または森林所有者への資金提供などプランに沿って活動。

熊本県に森林吸収量認証申請。
審査・調査のうえ吸収量を決定。
※企業等が自ら所有する森林についても申請が可能

森林がもたらす 多面的機能を知っていますか？

13 気候変動に具体的な対策を

443本

吸収
家庭からのCO₂排出量(2020)
年間**3.903t-CO₂**

地球環境保全機能

二酸化炭素は主要な温室効果ガスであり、人間活動によるこれらの排出が地球温暖化の支配的な要因となっている。森林の樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することにより、地球温暖化防止にも貢献している。具体的には、36~40年生のスギ443本分の1年間の二酸化炭素の吸収量は、令和2(2020)年度における家庭からの1世帯当たりの年間排出量約3.9t-CO₂に相当すると試算される。 出典：「令和4年度 森林・林業白書」40Pによる

11 住み続けられるまちづくりを

山地災害防止機能/土壌保全機能

森林は、樹冠により降水を遮断するとともに、表土が下草、低木等の植生や落葉落枝による覆われることで、雨水等による土壌の侵食や流出を防ぐ。また、樹木の根が土砂や岩石を固定することで、土砂の崩壊を防いでいる。



出典：「令和2年度 森林・林業白書」67P前後を加工して作成

森づくり活動がさまざまなSDGsに貢献しています。

6 安全な水とトイレを世界中に

水源涵養機能

森林は、降水を樹冠や下層植生で受け止め、その一部を蒸発させた後、土壌に蓄える。森林の土壌は、隙間に水を蓄え、徐々に地中深く浸透させて地下水として涵養するとともに、時間をかけて河川へ送り出しており、これにより洪水を緩和するとともに、水質を浄化している。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

持続可能な開発目標SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2000年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



熊本県でも年々森づくりの輪が広がっています！

これまでに**29社・団体**が森林吸収量認証制度を活用し

延べ**731.08ha**の森林を整備

5113t-CO₂の二酸化炭素吸収量を創出(令和5年/2023年度までの実績)

**サッカーコート
約1023個分**

企業・法人等による協働の森づくり協定の実績

協定締結年	森林の名称	協定当事者	取組み状況
2009	JTの森ゆのまえ	日本たばこ産業(株)一湯前町	3期目(～2023年度まで)
2010	西部の森きくち	西部電気工業(株)一菊池市	4期目(～2023年度まで)
2010	九電の森みさと	九州電力(株)熊本支店一美里町	協定期間終了
2011	MAEDAの森たかもり	前田建設工業(株)一高森町	3期目(～2027年度まで)
2011	くれないの森ゆのまえ	(株)紅中一湯前町	3期目(～2025年度まで)
2011	B・フォレストエコピアの森くまもとin山鹿	(株)ブリヂストン熊本工場一山鹿市	3期目(～2025年度まで)
2011	九電の森ひとよし	九州電力(株)熊本支社一人吉市	協定期間終了
2013	漁民の森南阿蘇	全国漁業協同組合連合会一南阿蘇村	1期目(～2023年度まで)
2017	サントリー 天然水の森 阿蘇	サントリーホールディングス(株)一西原村、益城町、熊本県林業公社	2期目(～2045年度まで)
2019	JR九州商事の森ゆのまえ	JR九州商事(株)一湯前町	2期目(～2024年度まで)
2022	ダイダンの森ゆのまえ	ダイダン(株)一湯前町	1期目(～2026年度まで)

企業・法人等との協働の森づくり可能なフィールド(令和6年1月時点)

所有形態	面積/ha	実施可能な作業の種類						森林所在地
		植栽	下刈り	除伐	間伐	枝打	その他	
私有林	0.98	●	●	●				熊本市
公有林	0.51		●				芽かき	下益城郡美里町
公有林	0.50				●			上益城郡甲佐町
公有林	0.94	●	●			●		山鹿市
私有林	53.60	●	●	●	●	●		山鹿市
私有林	64.23	●	●	●	●	●		山鹿市
私有林	117.78	●	●	●	●	●		山鹿市
私有林	6.00	●						阿蘇市
公有林	58.00			●		●	つる切り	阿蘇郡西原村
私有林	200.00				●	●		球磨郡多良木町
公有林	1.28	●						球磨郡湯前町
公有林	13.91	●						球磨郡湯前町

森づくり可能な フィールド募集中

- ✓ どの森が「森づくり」に適しているの？
- ✓ フィールド登録にかかる費用と申請の手順は？
- ✓ 今所有している森でも登録できるの？
- ✓ 登録した後はどうしたら良いの？

ご質問等お気軽にお問合せください。

お問合せ
熊本県農林水産部
森林保全課
TEL 096-333-2859
Email shinrinhozen@pref.kumamoto.lg.jp



自然と共生し持続可能な社会の実現を目指して

株式会社 ブリヂストン熊本工場さま

Vision

未来のすべての子どもたちが
安心して暮らしていくために

熊本工場では、当社の環境方針である「環境宣言」にもあるように、「未来のすべての子どもたちが安心して暮らしていくために」という理念を軸に、自然と共生し持続可能な社会の実現を目指して2011年から山鹿市と協定を結び、森林整備活動（エコピアの森活動）に取り組んでいます。私たちはこの活動を通じて社会との交流を図ることにより、地域の発展にも寄与していきたいと考えております。そしてこの活動の成果を可視化するうえで非常に有効なのが「熊本県森林吸収量認証制度」です。私たちが取り組んでいる活動による成果が数字で表されることで、活動する人たちのさらなるモチベーションアップにつながっていると考えています。さらに社内だけでなく、社外にも活動の成果をアピールすることで、もっと地域に根差して愛される工場になっていけると思います。



株式会社ブリヂストン熊本工場
工場長 猪田 武士 さま



活動内容

森林組合による下草刈、皆伐、間伐などの森林整備活動への寄付をおこなっています。また、年に2回、従業員やその家族が参加するエコピアの森活動を実施しています。この活動では、不要な雑木の間伐活動や、植林活動などを行ったり、子ども向けに木工教室などを開催したりしています（コロナ禍により現在は大人向けの間伐活動が中心）。このような活動を通じて一人ひとりが自然と共生することの大切さを肌で感じ、自然と親しみつつ従業員やその子供たち（次世代）の環境意識の醸成につながっています。

第18回
「エコピアの森 くまもと in 山鹿」

実施概要

実施日 | 2022年11月26日
参加者 | ブリヂストン従業員 87名
山鹿市役所 2名
鹿本森林組合 6名
合計 95名
活動内容 | 雑木の除伐・間伐作業



株式会社ブリヂストン熊本工場 熊本県玉名市河崎600番地 TEL 0968-74-0111

<https://www.bridgestone.co.jp/corporate/outline/facilities/plant/kumamoto.html>



将来世代へ引き継がれる森林資源を守る

湯前町役場 農林振興課 農林整備係さま

Vision

企業と協働で森林整備することで
「伐って・使って・植える」の
森林資源の好循環利用に期待

地域の森林資源は、適齢期を迎えているものの少子高齢化に伴う人員確保が難しく施業が行えない、森林整備の財源確保が難しいなどの課題があります。現在、本町では4社と企業と協働の森事業を展開し、森林整備を行っておりますが、企業と協働の森を展開しているからこそ本町の森林整備を適正に推進できていると言っても過言ではありません。熊本県が推進している森林吸収量認証制度を通して、平成21年度から現在に至るまで10年以上企業・協働の森の活動を多くの企業様からご支援をいただきながら民有林の整備を進めていくことができいております。町単独では広域的に森林の整備を行うことは難しく、こうして、企業と協働の森づくり活動を行うことで計画的に森林の施業を行えていることに感謝しております。今後も、本制度を活用し、企業と協働で本町の森林整備を続けていきたいと考えております。さらに「木を植えること」は、水源の涵養や土砂流出を防ぐことはもとより、地元林業事業者への雇用創出にも大きく寄与できるのではないかと考えております。



湯前町 農林振興課 農林整備係
恒松 翔也 さま

企業のCSR活動・SDGsの推進が
「森をまもり、地域をまもる」

SDGsな取組みが求められる今、熊本県森林吸収量認証制度を使った「森づくり」を企業の施策として活用することは、企業のプロモーションになるだけでなく、地域との交流も生まれ、企業にとって非常に大きなメリットが見込まれます。また地域にとっても「森づくり」のメリットは非常に大きく、森を守ることによって地域を守ることにつながり、将来世代へと引き継がれる森林資源をより良い形で後世に伝えて行くことで、持続可能な地域社会が作られていくと考えております。

湯前町役場 農林振興課 農林整備係 熊本県球磨郡湯前町1989番地1 TEL 0966-43-4111



<https://www.town.yunomae.lg.jp/ist/00054.html>



活動内容

- 湯前町が保有する森林で実施している保全事業
人工造林、地植え、獣害防護柵の設置、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、主伐など全般
- 企業と協働の森事業（2022年4月現在）
 - ① JTの森ゆのみえ ③ JR九州商事の森ゆのみえ
 - ② くれなゐの森ゆのみえ ④ ダイダムの森ゆのみえ
- 湯前町森づくり基本方針
 - | 目的 | 湯前町の民有林管理の適正化を図る
 - ① 良質な木材を生産する森
スギ・ヒノキの経済林として生産性を高める森
 - ② 災害に強い森
傾斜や土質を考慮し、独自に伐採等の制限を設け、山地災害を防ぐ事に重点を置いた施業を推進する森
 - ③ 豊かな水を育む森
水源林等であり、山地災害の防止はもとより、保水性の高い林地となるような樹種・施業を選択する森
 - ④ 人と身近な森
観光施設周辺や展望の良い位置にある森林等において、森林に関心を持っていただくため、イベントや森林における新産業の創出を推進する森
 - ⑤ 多様な生物と共生できる森
路網からも距離や奥山、土質や既存の樹種等を考慮し、経済林から環境林への誘導を推進する森

熊本県 森林吸収量認証制度

地域をつなぐ
森づくり

地域と企業の連携・交流につながる森林吸収量認証制度とは

「森づくり」が企業等や環境へもたらすメリットとは

企業等の「森づくり」導入事例・インタビュー

森林がもたらす多面的機能がSDGsに広く貢献

ちいき・を・ひらく「地域を拓く」①未開拓の場所・土地などに手を入れて利用できるようにする。開拓する。開墾する。②よい方へ向くように努める。③わだかまりなどを取り去る。包み隠してあるものをなくす。「森づくりは人と人の交流の場となり！を！くまっかけとなった。」

森林 × 地域の活性化

地域を拓く

